

第 2 5 回 期

第 2 2 回 浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和 7 年 4 月 1 8 日（金） 午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 5 0 分

2 開催場所 浅川町役場 2 階大会議室

3 出席委員（委員 1 0 人・推進委員 8 人）

会 長	1 0 番	白川	清一
会長職務代理者	9 番	酒井	秀忠
委 員	1 番	兼子	泰彦
同	2 番	高坂	和幸
同	3 番	須藤	孝夫
同	4 番	藤田	保幸
同	5 番	富永	勉
同	6 番	鈴木	啓
同	7 番	須藤	一二
同	8 番	小針	充則

推 進 委 員（簗 輪・袖 山）	関根	盛夫
同（中 根 松）	会田	信二
同（大 草）	斎藤	良文
同（小 貫・太田 輪）	薄井	常義
同（里白石・福貴作）	須藤	寿行
同（里白石・福貴作）	鈴木	政古
同（浅 川・滝 輪）	緑川	孝雄
同（東大畑・畑 田）	小室	一男

4 欠席委員（推進委員 2 名）

推 進 委 員（山 白 石）	我妻	伸司
同（山 白 石）	岡田	勇弥

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 議案第 5 9 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項に基づく農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について

3 件

6 農業委員会事務局職員

事務局長 関根 恵美子

主 査 生田目 麻貴

7 会議の概要

事務局長	一同ご起立願います。礼、着席願います。 会長から開会と招集のご挨拶をいたします。
会 長	只今から、第22回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 皆様、本日も農繁期となり多忙の中ご参集頂きありがとうございます。 4月も中旬になっておりますが、昨日今日は天気が良く暑いくらいです。ここ数日は、毎日のように雨が降ったり、何回も霜注意報が発令されたり、また数日前は雹なども降りました。今週末は雨の予報となっており、なかなか安定しない天気です。皆様におかれましても、農作物管理または水稻の苗の管理等には十分気を付けていただければと思います。そしてさらに、農地管理等の農業委員会としての活動も積極的に行っていただければと思います。 本日の議題ですが、議案59号で内容は3件です。いつものように公平かつ慎重なる審議をしていただきますようお願いいたします私の挨拶といたします。
会 長	本日の農業委員の出席は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第22回浅川町農業委員会総会は成立いたしました。 なお、推進委員の出席は10名中8名です。
会 長	議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
会 長	異議なしと認め、5番 富永勉委員、6番 鈴木啓委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の生田目主査を指名いたします。 それでは、議事日程第3、議案第59号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定についての議案に移りますが、その前に議案第59号の①から③はそれぞれ関連がありますので一括して審議したいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、議案第59号①から③は一括審議とします。 それでは、議案第59号、農地中間管理の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について上程いたします。 事務局より議案の朗読及び説明を求めます。
事務局長	【議案朗読】

	事務局より補足説明いたします。 本案件は、農地中間管理事業に伴うものであります。 内容としましては、農地中間管理機構である公益財団法人福島県農業振興公社が借り受けた農地を、担い手へ分配する案となっております。 この促進計画については農地中間管理機構が定めるものであり、意見を求められているものです。意見決定後、町から農業振興公社を通して県に提出され、県知事の認可後に公告されることとなります。 ①と②については農地の出し手から農地中管理機構へ貸し付ける案、③が農地中間管理機構から担い手である****さんが借り受ける案となっております。 ****さんは町の認定農業者であります。今回利用権を設定しようとする水田はそれぞれの所有者から****さんに耕作してほしいと相談があり、促進計画が作成されました。 促進計画の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定される、継続的な農業経営状況、従事日数、対象農地の賃借権の設定等を受けるすべての者の同意が得られていること等の要件をすべて満たしていると思われます。場所につきましては地図をご覧ください。以上です。
会長	この促進計画に対して里白石・福貴作・染地区推進委員、須藤寿行委員の意見を求めます。
須藤委員	里白石、福貴作、染地区担当の推進委員、須藤寿行であります。 議案第59号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画に対する意見決定について計画一覧の①から③までについての意見を一括して申し上げます。 まず①について、利用権の設定をする者、****氏、利用権の設定を受ける者、福島県農業振興公社理事長芳見茂氏以下記載のとおりです。利用権の設定をする****氏は長年にわたり稲作農業をしておりましたが、本人が病気のため農業を続けることができなくなり、さらに家族が稲作農家を引き継がないということで、ここ数年は耕作を放棄した状態となっております。今回、前任の農地利用推進委員の協力もあって、次に稲作を担っていただける****氏に依頼するため農業振興公社に利用権設定をするものであります。 次に②については利用権の設定をする者、****氏、利用権の設定を受ける者、福島県農業振興公社理事長芳見茂氏以下記載のとおりであります。利用権の設定をする****氏の親の亡き****氏が長年にわたり稲作農業をしておりましたが、亡くなられたことで農業を続けることができなくなり、家族が経営を引き継がないということで、次に稲作を担っていただける****氏に依頼するために農業振興公社に利用権設定をするものであります。****氏の田については****氏の田に隣接、または近隣に位置していることから****氏が耕作するという経過であります。 次に③につきまして、利用権の設定をする者、福島県農業振興公社理事長芳見茂氏、利用権の設定を受ける者、****氏以下記載のとおりです。4月12日、出し手である****氏及び****氏、受け手である****氏、鈴木政吉副担当、富永勉副担当、鈴木啓副担当、私と現地にて現況を確認してまいりました。

	今回、賃借権の設定を受ける****氏は認定農業者であり、専業で農家を営んでおります。****氏の現在の経営状況ですが、田****町歩、畑****町歩を耕作しており、現在の農業経営状況からみて、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の要件をいずれも満たしていると思われ、今回提出された町の促進計画は問題ないものと考えたとともに、借受期間が10年ということで安定した農地の維持にも寄与するものだと判断しておりますのでご審議をお願いいたします。以上です。
会長	事務局の説明及び地区推進委員の意見が終わりましたので質疑を許します。議案第59号①から③について、質疑ございませんか。 (「異議なし」の声)
会長	質疑なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第59号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画の案①から③について、異議なしと決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。 (挙手全員)
会長	全員賛成ですので、議案第59号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく農用地利用集積等促進計画の案①から③については意見決定いたします。 次に、その他に入ります。皆さんから何かございませんか。 なければ事務局から連絡事項をお願いします。
事務局長	事務局より連絡いたします。 1点目です。次回総会は、5月16日金曜日、午後1時30分から予定しておりますのでよろしくお願いします。 2点目です。3月の活動記録簿の提出をお願いします。 3点目です。今年度の農業委員会の行事予定表を配布しました。よろしくお願いします。 4点目です。地域計画についてです。昨年度は、地域計画の策定にご尽力いただきありがとうございました。おかげさまで3月25日に公告となり、ホームページでも公表しました。 担当地区の計画と地図を机上に置かせていただきましたので、今後の見直しにかかる話し合いの際にご活用願います。地図については、1枚ずつしかありませんので、農業委員さんの机上に置かせていただきました。 公表した計画については、担い手の名前が記載されておりませんが、本日お渡しした計画には名前が入っております。名前が入った計画は公表しておりませんので、取扱いに注意していただきたいと思いますと思いますが、今後も話し合っていく際には、大切な資料となりますので、よろしくお願いします。 また、今後の「地域計画の見直し」については、6月の農業委員会終了後の連

会長	携会議で話し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 地域計画については、ブラッシュアップをしていきますので皆さんのご協力をお願いします。それでは、以上を持ちまして第２２回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。
事務局長	ご起立願います。礼。ご苦勞様でした。

浅川町農業委員会会議規則第１８条第２項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 ⑩

同 議事録署名委員 ⑩

同 議事録署名委員 ⑩